

「放課後等デイサービス」
ってどんな児童・生徒
が利用できるの？



就学中の小中高校生(6歳から18歳まで)で療育を必要とする児童・生徒が対象です。療育手帳がなくても専門家の意見書を提出し、療育が認められた場合は利用できます。

「放課後等デイサービス」
ではどんなサービス
が受けられるの？



個々のペースと能力にあわせながら生活訓練から生活に活かせる学びで、好奇心・探求心・共学心を育む支援サービスを提供いたします。



諸君
高校生

コミュニケーション力が弱く、対人関係が苦手、地域社会と共生が苦手、だから引きこもってしまう。しかし、放課後等デイサービスを利用して、自立生活訓練をして新しい自分探求をしてみませんか。その一例が、就労特別技能訓練・トレセンでの就活トレーニング・サービスです。

◆当事業所の特典は、療育を必要とする高校生のために、卒業後の就活支援の一環としてトレセンを推奨していきます。利用できるのは、全日制・定時制・通信制に就学中の高校生で、療育を必要とする受給者証を持っている高校生です。

通所方法って
決まっ
ていま
すか？



学校がある日、放課後、利用者の各学校まで迎えに行き、らいむ館で様々な福祉支援サービスが受けられます。また土曜日や長期学校休暇の時は、各利用者の保護者様が、らいむ館に送って頂き、お迎え時間までケアいたします。

デイサービスは
いつ利用
できますか？



学校がある日、放課後から18時まで利用できます。土曜日や長期学校休暇(夏期・冬期休み)の時は、午前9時から15時迄利用できます。時間等に関しては、随時相談に応じて対応します。

利用時間って
決まっ
ていま
すか？



利用時間等は、利用者様の希望によって自由選定ができます。但し、利用する場合は、予約システムなので事前に予約申請をして頂きます。(1日10名以上の場合は利用できません。)

保護者の迎え
時間が遅れても
大丈夫ですか？



学校がある場合、基本的には18時迄のお預かり時間ですが、状況等によってお迎え時間が遅れてもお預かりできます。詳細な事項は、事前面談のとき、ご相談ください。

利用するとき、
どの程度費用
がかかりますか？



利用者負担金額は、世帯所得に応じて上限額が異なります。
①非課税世帯は、0円
②世帯所得860万円までは、月額4,600円
③世帯所得860万円以上は、月額37,200円



Q&A

(Q1) いくつかのデイサービスを利用しても、大丈夫？ ⇒ 週1回でも月1回でも、大丈夫です。
(Q2) 学力がかなりおくれていても、大丈夫？ ⇒ 個々のレベルとペースでケアします。

(Q3) 高校生でも、大丈夫？ ⇒ もちろん利用できます。さらに就労支援も受けられ、自立生活に役に立ててください。
(Q4) 不登校・引きこもりでも、大丈夫？ ⇒ スクールカウンセラーと連携をとり、生活訓練から体験支援等でケアします。